広報西原号外 災害臨時第9号

◎ り災証明書の発行を開始します◎ 応急仮設住宅の入居者募集開始

※用紙の都合 上、発行部数を 少なくしていま すので、周りの 方にもお知らせ ください。 平成28年5月13日 発行 <編集と発行> 西原村役場 企画商工課 TEL:279-3111 〒861-2402 西原村大字小森3259

り災証明書の発行及び各種支援策について

り災証明書の発行について

5月1日に受付を開始した「り災証明書」について、現在村内全住家の調査を行っているところですが、5月16日から準備ができ次第、順次郵送で証明書の発行を開始します。なお、避難所にいらっしゃる方については避難所で直接交付します。

証明書については、受付日又は地区等によって16日以降に発送及び交付しますので、証明書が届くまでしばらくお待ちください。

> 各種生活支援策の受付について

「り災証明書」の発行開始に伴い、「り災証明書」を利用した各種生活支援策に関する案内を証明書に同封する予定です。支援策のうち、応急仮設住宅及び民間賃貸住宅借上制度については5月18日から受付を開始しますが、その他の支援策については受付開始日が分かり次第広報でお知らせしますので、ご確認をお願いします。

応急仮設住宅の入居申請受付を開始します

- (1)申請対象者 平成28年4月14日時点において、西原村に住所を有する方
 - 平成28年熊本地震による住居の「全壊」又は「大規模半壊」により、居住する住宅がない方
 - 自らの資力をもってしては、住居を確保することができない方
 - ■「住宅応急修理制度」又は「民間賃貸住宅借上制度」を利用していない方
- (2) 募集する住戸 第1次募集分 50戸(木造仮設) (※住居面積は世帯人員により異なります)
- 第2次募集分 252戸(プレハブ仮設) (同上 (3) 受付期間 第1次募集分 5月18日(水) ~ 5月31日(火)
 - 第2次募集分 6月1日(水) ~ 6月5日(日)

募集期間	日程	受付地区
第1次募集期間	5月 18日(水)	小森東(風当、畑、美晴台)
	5月 19日 (木)	小森東(袴野、桑鶴、大切畑)
	5月 20日 (金)	布田(北向新屋敷、化粧塚)
	5月 21日 (土)	布田(上布田、下布田)
	5月 22日 (日)	小森西(万徳、下小森、前鶴)
	5月 23日 (月)	小森西(名ヶ迫、新所、緑ヶ丘、西原)
	5月 24日(火)	鳥子、宮山
	5月 25日(水)	河原(谷、下あげ、上あげ)
	5月 26日 (木)	高遊
	5月 27日 (金)~5月 31日 (火)	地区指定なし
第2次募集期間	6月 1日 (水)~6月 5日 (日)	地区指定なし

※第1次で選定されなかった方は、自動的に第2次募集の受け付けとします。

- (4) 受付場所 西原村役場1階ロビー (受付時間:午前8時30分~午後5時15分)
- (5) 申請に必要なもの
 - 印鑑

- 本人確認ができるもの
- 同居の家族以外が申請する場合は委任状 ※申請書は受付時に発行するため不要
- (6) 選定方法

応募者多数の場合は抽選とし、高齢者、障がい者、乳幼児等がいらっしゃる世帯については優先して選定することとします。

(7) 入居時期等

平成28年6月中下旬を予定しております。なお、詳細については、6月上中旬の発送を予定しております入居決定通知書によりお知らせします。

- (8) 入居条件
 - 入居期間は2年以内です

- 駐車場は原則として1世帯1台分です
- 電気代、水道代、ガス代及び共益費等は、入居者の負担となります

応急仮設住宅建設予定場所



デマ・流言・チェーンメール等にご注意ください!

事実無根の情報やうわさに振り回されず、

根拠のある正しい情報に基づいて行動しましょう。

ご不明な点等ございましたら西原村役場までお尋ねください。 TEL: 279-3111